

■ [STEP4] 税額（算出所得割額、税額控除前の所得割額）の計算

（市民税） 2,515,000円 × 6% = 150,900円

（府民税） 2,515,000円 × 4% = 100,600円

■ [STEP5] 調整控除額の計算（合計課税所得金額が 200 万円を越えている場合の計算にて算出します。）

- ・ 人的控除額の差の合計額（人的控除表より求めます。）

50,000円 + 50,000円 = 100,000円

（配偶者控除） （基礎控除）

人的控除（今回は配偶者控除及び基礎控除）の所得税控除額と市・府民税控除額との差額

	所得税控除額	市・府民税控除額	差額
配偶者控除	380,000円	330,000円	50,000円
基礎控除	480,000円	430,000円	50,000円

- ・ 調整控除額

{100,000円 - (2,515,000円 - 2,000,000円)} × 5% < 2,500円なので、2,500円
(市3%、府2%)

よって、

（市民税） 2,500円 × 3/5 = 1,500円

（府民税） 2,500円 × 2/5 = 1,000円

■ [STEP6] 所得割額の計算

（市民税） 150,900円 - 1,500円 = 149,400円

（府民税） 100,600円 - 1,000円 = 99,600円

■ [STEP7] 年税額の計算

均等割額は、市民税が 3,500円、府民税が 1,800円です。

よって、年税額は「所得割額」+「均等割額」

（市民税） 149,400円 + 3,500円 = 152,900円

（府民税） 99,600円 + 1,800円 = 101,400円

つまり、住民税（市民税+府民税）の年税額は

152,900円 + 101,400円 = 254,300円となります。

■ [参考] 期別の納付金額

【特別徴収の場合】

254,300円 ÷ 12ヶ月 = 22,200円 + 21,100円 × 11ヶ月
(6月) (7月~翌年5月)

【普通徴収の場合】

$$254,300 \text{ 円} \div 4 \text{ 期} = 65,300 \text{ 円} + 63,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 期}$$

(1 期) (2・3・4 期)